

## 入札説明書

山梨県立中央病院が発注する山梨県立中央病院駐車場維持管理・運営業務委託に係る「一般競争入札」公告に基づく入札等については、関係法令に定めるものほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 令和8年2月13日
- 2 入札に付する役務内容
- (1) 役務の名称 山梨県立中央病院駐車場維持管理・運営業務委託 一式
- (2) 履行期間 令和8年5月1日から令和13年4月30日まで
- (3) 役務の概要 山梨県立中央病院が所有する駐車場における、駐車場管理システムの定期保守、修繕、緊急対応、現金収納事務等の駐車場管理運営業務
- (4) 役務の仕様等 別添「山梨県立中央病院駐車場管理・運営業務委託 仕様書」のとおり
- (5) 履行場所 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号 他
- 3 入札に参加するために必要な資格等
- (1) 令和7年度におけるいざれかの都道府県の入札に関する参加資格を有する者であること。
- (2) 200床以上の病院における駐車場維持管理・運営業務の履行実績があること。
- (3) 役務の性質上、緊急時等に速やかな対応がとれるように山梨県内に本店又は営業所、支店があること。
- (4) 次の①～③のいずれにも該当しない者であること。
- ①会社更正法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てをしている者（更正手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- ②過去3年間に関係法令に違反したとして行政処分を受けた者でないこと。
- ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4まで又は第6号の規定に該当する者でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に各都道府県から入札に関する指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- 4 入札参加資格の確認
- 入札参加を希望する者は、入札参加資格を有することを証明するため、別紙様式1「入札参加資格確認申請書」（以下「申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (1) 提出期間 令和8年2月13日（金）から令和8年3月4日（水）までの土、日曜日、祝祭日を除く毎日、午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までの間を除く）
- (2) 申請書等の提出は、事前に電話連絡をしたうえで持参するものとする。
- (3) 提出場所 山梨県立中央病院 企画経理課 施設管理担当  
山梨県甲府市富士見一丁目1番1号  
電話 055-253-7111（代表） 内線2132
- (4) 入札参加資格確認の結果は、入札実施日の開札時に発表する。
- (5) その他
- ①提出期限後の申請書等の差し替え、再提出は認めない。

②提出された申請書等は、当役務の入札参加資格確認及び履行確認検査のために使用し、それ以外の目的では使用しない。

③提出された申請書等は、返却しない。

## 5 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。

(2) 説明を求める場合は、令和8年3月17日（火）正午までに院長宛の書面（様式は自由）を、山梨県立中央病院事務局企画経理課施設管理担当に持参して行わなければならない。なお、郵送又は電話によるものは受け付けない。

(3) 理由の説明は、令和8年3月24日（火）までに山梨県立中央病院2階事務局前掲示板にて、書面により回答し掲示する。

## 6 入札説明会実施日及び場所

実施しない。

## 7 入札及び開札の日時、場所

(1) 実施日 令和8年3月13日（金）午後2時

(2) 場所 山梨県立中央病院 2階 会議室1

(3) その他 入札執行に当たっては、郵送、電話、電報、ファクシミリ、その他の方法による入札は認めない。

## 8 入札及び開札の立ち会い

入札及び開札の立ち会いについては、入札者又はその代理人をもって行う。

なお、代理人が立ち会う場合については、入札者の委任状を持参すること。

## 9 入札方法等

(1) 入札者又はその代理人は、本入札説明書、仕様書及び別添契約書（案）（以下「説明書等」という。）を熟読の上、入札を行う。なお、入札後、説明書等についての不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税額を算出し加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税及び地方消費税額を除いた金額を入札書に記載すること。

(3) 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度の入札をする。

(4) 入札の回数は2回を限度とし、落札者がないときは最低入札価格者と協議する。

## 10 入札の無効

(1) 次の者の入札書は、無効とする。

① 入札公告に示した入札参加資格のない者の行った入札。

② 入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札。

③ 入札に関して不正の行為があったとき。

④ 入札条件に違反したとき。

(2) 入札書が無効となった者は、当該入札に再度参加することはできない。

## 11 落札者の決定方法

(1) 入札参加資格がある者のうち、地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第8条第1

項の規程により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が、2人以上あるときは、直ちに当該入札者に対しくじを引かせ、落札予定者を決定するものとする。

#### 1.2 入札保証金

地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第7条第1項第2号の規定により免除する。

#### 1.3 契約保証金

地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第25条の規定により、契約金額の100分の10以上とする。ただし、入札結果において、落札業者が同規程第26条の規定に該当すると認められる場合、これを免除する。

#### 1.4 入札者に求められる義務

(1) この入札に参加を希望する者は、申請書等提出した書類について、説明を求められたときは遅滞なくこれに応じなければならない。

#### 1.5 契約書の作成等

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 契約条項は、別紙契約書（案）のとおりとする。

#### 1.6 その他

(1) 入札者若しくはその代理人または契約の相手方が本件入札に関して要した費用については、すべて当該入札者若しくはその代理人または契約の相手方が負担するものとする。

(2) 本入札における落札の効果は、令和8年4月1日以降で令和8年度予算発効時において効力を生ずるものとする。当該契約に係る予算について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。

(3) 当役務は、「地方独立行政法人山梨県立病院機構会計規程第41条第2項に基づく委託契約であり、翌年度以降、当該契約に係る歳入歳出予算が成立しなかった場合は、当該入札による契約は解除する。

(4) その他不明な点は、次に照会すること。

山梨県立中央病院企画経理課施設管理担当

山梨県甲府市富士見一丁目1番1号

電話 055-253-7111（代表） 内線2132